

阿賀野市選挙管理委員会告示 第 30 号

令和 7 年 7 月 20 日執行の参議院新潟県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における笹神支所の期日前投票所の投票管理者の職務を代理すべき者を次のとおり選任（変更）したので、公職選挙法施行令（昭和 25 年政令第 89 号）第 49 条の 7 の規定により読み替えて適用される同令第 25 条の規定により告示します。

令和 7 年 7 月 17 日

阿賀野市選挙管理委員会
委員長 小林 壽英

期日前投票所（笹神支所 2 階 ラウンジ）

職務を行う日		同 職 務 代 理 者	
		住 所	氏 名
7 月 17 日 (木)	変更前	阿賀野市	渡邊 明美
	変更後	阿賀野市	桑原 大樹